

令和6年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 12	子どもの発達に寄り添った支援体制の整備
-------------	--------	---------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	子どもたちの成長に寄り添った支援体制や社会資源の整備が進められ、障害児等がそれぞれの状況に応じた必要な支援を受けながら、地域の関係機関や関係者との協働のもと、安心して生活を送っている。
計画期間の方向性	<p>○子どもの成長段階に応じた支援の充実 子どもの発達や成長等に関して気軽に相談できる場や、障害の早期発見・早期療育、子どもの成長段階に応じた適切な支援の充実を図ります。</p> <p>○医療的ケア児の支援 保健・医療・福祉・保育・教育等の各部署による連絡会を開催し、庁内組織横断的に情報共有を図り、医療的ケア児の支援体制の整備に努めます。</p>

事業費（令和5年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

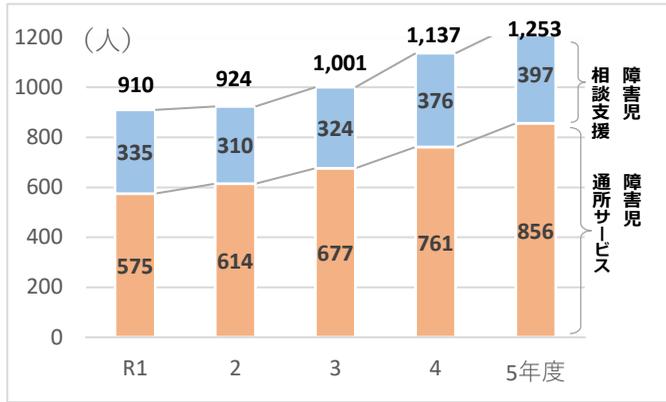
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
37	総合相談室	教育センター	発達や教育に関する悩みを持つ子どもやその保護者に、適切な相談・支援を行う。	183,222千円 (189,142千円)
	主な取組実績			単位 R4(2022) R5(2023) R6(2024) R7(2025) R8(2026) R9(2027)
	① 発達相談（乳幼児）実施延べ回数	回	10,731 10,246	
	② 発達相談（学齢期）実施延べ回数	回	2,479 2,526	
	③ 教育相談実施延べ回数	回	6,071 5,560	
R5(2023)	引き続き、子どもの発達や教育に関する悩みや心配ごとについて、相談や支援を行いました。			
55	児童発達支援センターの運営	教育センター	発達や行動に関する支援が必要な子どもに、自活に必要な知識・技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行う。	113,272千円 (143,252千円)
	主な取組実績			単位 R4(2022) R5(2023) R6(2024) R7(2025) R8(2026) R9(2027)
	① 児童発達支援（そよかぜ）の利用者数	人	83 83	
	② 放課後等デイサービス（ほっこり）の利用者数	人	161 165	
	③ 障害児相談支援	人	302 336	
R5(2023)	引き続き、未就学児や小学生を対象に集団療育を行うことなどにより、相談や支援を行いました。また、医療的ケア児について、児童発達支援（そよかぜ）で1名、放課後等デイサービス（ほっこり）で2名を受け入れました。			
56	各施設での医療的ケア児の受入れ	障害福祉課	医療的ケアが必要な子どもとその家族が安心して生活できる環境を整える。	84,067千円 (95,565千円)
	主な取組実績			
R5(2023)	<p>【保育園での受入れ】 医療的ケア児の受け入れ充実を検討するため会議体を設置し検討を行いました。検討にあたり区立園職員へアンケートを実施し、受け入れ体制の課題を抽出しました。 医療的ケア児の新規申込（1件）があり、判定の結果令和6年度から受入れを決定しました。</p> <p>【幼稚園・学校での受入れ】 区立小学校1校において、引き続き医療的ケア児1人の受入れを行いました。</p> <p>【育成室での受入れ】 医療的ケア児の受入れにあたり、看護師等の派遣による受入体制整備を行いましたでしたが、受入実績はありませんでした。</p> <p>【文京総合福祉センターでの受入れ】 未就学児の日中活動の場として、6人の医療的ケア児の受入れを行いました。また、送迎時のタクシー代の費用助成について、ならし利用時も助成の対象としました。</p> <p>【文京区児童発達支援センター】 児童発達支援（そよかぜ）において1人、放課後等デイサービス（ほっこり）において2人、医療的ケア児の受入れを行いました。</p>			

57	医療的ケア児支援体制の構築	障害福祉課	医療的ケアが必要な子どもの、ライフステージに応じた支援体制を構築する。	171千円 (264千円)
	主な取組実績			
R5(2023)	文京区医療的ケア児支援連絡会を2回開催しました。令和5年10月の第1回連絡会では、各課の取組について報告を行ったほか、都医療的ケア児支援センターの職員から取組内容の説明を受けました。6年3月の第2回連絡会では、各課の取組について報告を行ったほか、在宅人工呼吸器使用者のための災害時個別支援計画について報告し、意見交換を行いました。			
58	障害者（児）施設整備促進事業	障害福祉課	障害者施設の整備を促進する。	14,230千円 (7,650千円)
	主な取組実績			
		① 障害児通所施設整備費補助	単位 件	R4(2022) 1 R5(2023) 4 R6(2024) R7(2025) R8(2026) R9(2027)
		② 障害児通所施設開所費用補助	単位 件	R4(2022) 3 R5(2023) 4 R6(2024) R7(2025) R8(2026) R9(2027)
R5(2023)	児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に対する補助制度は令和4年度から開始し、5年度の実績は4事業所で8件（整備費補助4件、開所費用補助4件）でした。また、事業所からの開設相談に対し、区のニーズを説明する等の対応を行いました。			
●特記事項（実績の補足）				

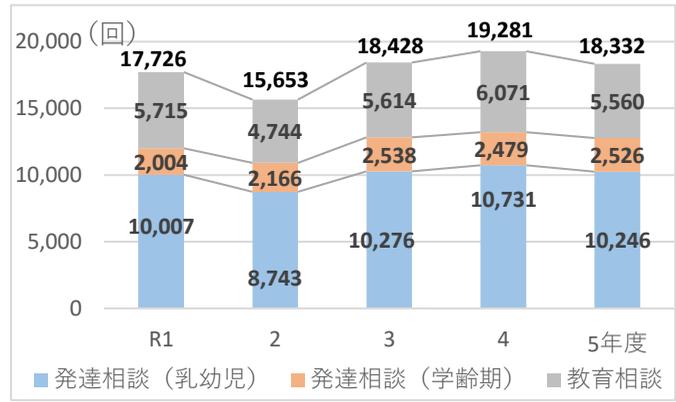
2	社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)	人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
令和4年6月に成立した改正児童福祉法が6年4月に施行され、児童発達支援センターの機能強化が定められました。		

3	成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
○子どもの成長段階に応じた支援の充実		
<p>区内での放課後等デイサービス事業所開設に対する要望は高まっています。また、保護者の就労時間に配慮した居場所の在り方についても課題となっています。</p> <p>民間事業者による区内での児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の開設を進めるため、令和4年度から障害児通所施設の整備費等補助制度を開始しました。本制度を周知し、施設整備を促進していく必要があります。</p> <p>児童発達支援（そよかぜ）では、引き続き、個々に応じた支援内容になるよう、支援の充実を図りました。放課後等デイサービス（ほっこり）では、プログラム内容を工夫して体験の充実を図りました。職員研修などにより体制を充実し、子どもたちが安心して療育を受けることができる環境を構築することが課題です。また、医療的ケア児の受け入れについては、職員研修、緊急時の訓練等を計画的に実施し、安全に受け入れられる体制を整えていくことが課題です。</p>		
○医療的ケア児の支援		
<p>医療的ケア児支援連絡会を開催し、支援体制の強化を図りました。また、令和4年度に実施した「医療的ケアを必要とするお子様の生活に関する調査」の結果によるニーズを踏まえ、受入れ体制を強化していくとともに、医療的ケア児支援連絡会等を活用し、医療や障害福祉サービス等に精通した関係機関との連携を強化しています。</p> <p>また、保育園や幼稚園、学校等では、医療的ケア児支援法の施行を踏まえ、引き続き医療的ケア児の受け入れについて体制を強化していく必要があります。</p> <p>保育園については、医療的ケア児の受け入れ充実を検討するため会議体を設置し検討を行いました。検討にあたり区立園職員へアンケートを実施し、受け入れ体制の課題を抽出することができました。</p> <p>医療的ケア児の申請や相談が増加する中、高度医療の必要な医療的ケア児の受け入れ枠を拡大する必要があります。また、職員の研修体制を整備する必要があります。</p>		

●障害児通所サービス等の利用者数（実人数）の推移



●総合相談室における相談・支援の延べ回数



【SDGsの視点】

3 すべての人に健康と福祉を	<p>障害児通所支援事業所の開設を支援することにより、通所による療育を受けられる場の提供に貢献することができました。</p> <p>総合相談室及び児童発達支援センターでは、職員研修の充実等に努め、子ども達が安心して過ごすことができる療育環境、保護者等が相談しやすい相談環境等の維持に努めました。</p>
17 パートナリシップで目標を達成しよう	<p>庁内の各部署だけでなく、医療や障害福祉サービス等に精通した関係機関との連携を強化し、庁内組織横断的に情報共有を図ることができました。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）	<p>3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。</p>
<p>子どもの成長段階に応じた支援の充実に向けて、引き続き、気軽に相談できる場や、重症心身障害児や医療的ケア児に対応する事業所の整備を促進するとともに、ニーズの高い放課後等デイサービス事業所の整備を促進するため、必要な支援を充実させていきます。</p> <p>また、医療的ケア児の支援については、医療や障害福祉サービス等に精通した関係機関との連携を強化し、庁内組織横断的に情報共有を図り、地域における具体的な課題を把握するとともに、令和4年度に実施した調査の結果を踏まえ、安全に受入れる体制整備等の課題解決に向けた取組を進めます。</p> <p>さらに、障害児等の早期発見・早期療育を実施していく中で、相談件数の増加及び相談内容の多様化へのきめ細かい対応に、引き続き努めていきます。</p>	

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	<p>4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。</p>		
事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
37	総合相談室	教育センター	継続
55	児童発達支援センターの運営	教育センター	継続
56	各施設での医療的ケア児の受入れ	障害福祉課	継続
57	医療的ケア児支援体制の構築	障害福祉課	継続
58	障害者（児）施設整備促進事業	障害福祉課	継続